

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和7年11月12日	決裁	令和年月日
議長	副議長	局長	次長		副主幹	担当	担当	文書取扱主任	

第25回 総務文教常任委員会会議録

開催年月日	令和7年8月20日(水曜日)	開会13時23分	閉会14時56分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	安樂、荻野、寄谷、柴田、藤田、好川、福井、高橋	事務局	寺嶋局長
	堀、関藤		壽崎次長
欠席委員	なし	事務局	小島主事
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議事概要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 滝川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について		
	(2) 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について		
	(3) 滝川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について		
	(4) 財政健全化指標について		
	(5) 滝川市災害廃棄物処理計画(案)について		
	(6) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価について		
	(7) 令和7年度一般会計補正予算について(小・中・高等学校の楽器の整備)		
	(8) 令和7年度一般会計補正予算について(滝川第一小学校空調設備改修工事)		
の	(9) 公の施設の指定管理者の公募について		
	(10) 駅周辺整備について		
	(11) 令和7年度一般会計補正予算について(旧スマイルビルアスベスト含有調査費及び鈴蘭通側流雪溝投雪業務委託料)		
概要	2 第3回定例会以降の調査事項について~別紙		
	別紙調査項目のとおり決定した。		
要	3 その他について		
	委員長から総務文教常任委員会行政視察の日程及び視察先について説明があり、その後の調整は正副委員長へ一任することに決定した。		
	4 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することとした。		
	上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 安樂良幸		㊞

第25回 総務文教常任委員会

R7.8.20 (水)13:30~

第二・第三委員会室

開 会 13:23

委員長 皆さん、お疲れさまです。定刻前ですが、第25回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員については、10名全員出席でございます。議長に出席をいただいております。木下議員が傍聴に入っております。報道につきましては、株式会社北海道新聞社、株式会社北海道建設新聞社、株式会社空知新聞社に取材を許可しております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、所管からの報告事項に移りますが、◎については議案関連ということでご配慮願います。

それでは、総務部、(1)について説明を求めます。

(1) 潧川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、(1)については報告済みといたします。

次、(2)について説明を求めます。

(2) 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、(2)については報告済みといたします。

次、(3)について説明を求めます。

(3) 潧川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、(3)については報告済みといたします。

次、(4)について説明を求めます。

(4) 財政健全化指標について

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、(4)については報告済みといたします。

ここで所管を入れ替えますので、暫時休憩をいたします。

休 憩 13:33

再 開 13:34

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次、市民生活部、(5)について説明を受けますが、一部厚生常任委員会の委員等については同じ説明になりますので、ご了承ください。質疑については構いません。それでは、説明をお願いします。

(5) 滝川市災害廃棄物処理計画(案)について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

関 藤

1点だけ確認したいのですけれども、災害廃棄物発生量の推計というのがありますが、それぞれ地震、洪水に対して合計33万5,100トン、27万7,200トンという数値出ていますけれども、これは何を根拠にこういう数字が出てきたのですか。

上本主任主事

今ご質問のありました発生量の推計につきましては、本編2-8から2-14に詳しく記載させていただいておりますが、環境省から提供していただいております市町村災害廃棄物処理計画策定ワークシートにより算出させていただいております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

柴 田

対象とする災害の部分で沼田砂川付近断層帯地震、それと石狩川水系の氾濫ということになっているのですけれども、確かに最大震度7の地震が想定される断層帯です。増毛東縁断層帯も。どうしてここに沼田砂川が記載されて、他の断層帯が記載されていないのかということが1つ。

それと、やっぱり沼田砂川と増毛東縁では確率は違うと思うのです。僕の記憶だと増毛東縁のほうが確率が高かったような気するのですが、そこら辺どうなのか。

それと、洪水被害で石狩川水系の氾濫とあるのですけれども、これは想定し得る最大規模の降雨に伴うと書いてあるのですが、従来であれば石狩川に目を向けていたのですけれども、これはやっぱり空知川も含めて、滝川はちょうど挟まれているので、最大の被害を想定するということになると、石狩川も空知川も両方氾濫するということを考えたら、被害の程度が大分違うのではないかと思うのです。私の昔からの経験からすると、石狩川も大変なのですが、石狩川下流部で堤防が切れて助かっているという関係が結構あるのですが、逆に空知川のほうが滝川にとっては相当危ない目に遭っていると思うのです。そこら辺についてご説明いただければと思うのですが。

上本主任主事

ただいまご質問にございました災害の規模についてご説明させていただきます。対象とする災害の規模につきましては、本編でいいますと2-4から2-7のほうで詳しく記載させていただいております。

まず、地震災害についてですが、こちらはご指摘のとおり沼田砂川付近断層帯の地震のモデルのみの記載とはなっておりますが、こちらにつきましては2-6の下段のところに参考で記載させていただいておりますが、令和7年1月に素案が公表された道からのパブリックコメント等で北海道の災害廃棄物処理計画令和7年度版で本市の最大地震被害を沼田砂川付近の断層帯ということで指

定されておりまして、その中から滝川市で地震の被害が最大となる部分を抽出させていただいております。

次に、洪水の被害につきましては、こちら表現方法が石狩川水系の洪水、氾濫という形にさせていただいているのですが、地域防災計画で定めさせていただいている最大規模の洪水ということで、石狩川及び空知川も含めて滝川市の、いわゆる坂の下が全て水につかってしまった状態を考えて策定しております。

柴 田

ただいまの説明で分かったのですけれども、たしか私も議員になって2期目ぐらいだったと思うのですが、地震の問題について委員会で取り上げさせていただきました。そのときには、増毛東縁断層帯とは何だという話だったのです。それで、確認作業を進めたところ、北海道のほうも実は増毛東縁断層帯のことを公表していなかったのです。気象庁に問い合わせて、初めてこの断層帯が間違いなく活断層であるということが確認されたのです。そうなると、先ほど僕は確率の問題についてお伺いしたのですが、道が、環境省がというのを分かるのですけれども、やはり市民の生命、財産を守るという観点と、その後の被害拡大も防止するというようなことも踏まえると、やはり滝川市独自でそういうしたものも含めた中で最大の被害量を想定して、案をつくっていかないと、国がこう言ったからこの程度でいいだろう、あるいは道がこういうことだから滝川市としていいだろうでは、本当の意味でやっぱり責任を果たしていけないのでないかと思うのですけれども、その点について改めてお聞きしておきたいと思います。答えられなければ、また後でいいです。今ここではなくても。

田上課長

今の柴田委員のご質問ですが、我々としては取りあえず災害規模、そういう意味では確率等いろいろあるのは重々分かるのですが、まず今想定し得る一番大きい地震が起きたときにどれくらい被害があるのかということを想定しているということでございます。実際にこれがどれくらいの頻度で起るかとか、そういうことは今回の中には含まれておりませんので、今地域防災計画の中と整合を取りながら行っておりまして、その中で今後地域防災計画のほうの確率等々の考え方と併せながらこちらの計画の見直しを進めてまいりたいというふうに思います。

委員長
寄 谷

ほかに質疑ありますか。

1点伺います。仮置場の選定なのですけれども、旧文化センターの駐車場、これは地震被害の場合には1次仮置場になっているのですが、洪水の場合は2次仮置場になっています。それで、2次仮置場は長期的な保管が見込まれるということで、洪水の場合の廃棄物は悪臭とか腐敗という問題があるということで、旧文化センターの駐車場の周りというのは車の通りがありますし、住居が近いことや、向かいは自動車学校、公園があるので、不安があるのでけれども、その辺についてどう考えているのかを伺います。

上本主任主事

ただいまご質問ございました2次仮置場について答えさせていただきます。ご指摘のとおり、洪水時の2次仮置場等について長期的な保管が見込まれるということで、文化センター等に保管する際、ご懸念されることかとは思うのですけれども、こちらのほうにつきましては仮置場の候補地というところで9か所候補地を上げさせていただいている状況で、災害の状況ですとか規模、その他周りの状況等を踏まえまして、1次仮置場、2次仮置場の選定のほうを行わせていただきますので、文化センターの駐車場にこういったものが必ず置かれるということではなくて、状況に応じてそれぞれ選定させていただくということ

- うに考えさせていただいております。
- 委員長 ほかに質疑ございますか。
- (なしの声あり)
- 委員長 ないようでの、(5)については報告済みといたします。
ここで所管を入れ替えますので、暫時休憩いたします。
- 休憩 13:50
再開 13:52
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
次、教育部、(6)について説明を求める。
- (6) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 中谷主任級主事 説明が終わりました。
- 委員長 質疑ございますか。
- (なしの声あり)
- 委員長 ないようでの、(6)については報告済みといたします。
次、(7)について説明を求める。
- (7) 令和7年度一般会計補正予算について(小・中・高等学校の楽器の整備)
(別紙資料に基づき説明する。)
- 寿永課長補佐 説明が終わりました。
- 委員長 質疑ございますか。
- (なしの声あり)
- 委員長 ないようでの、(7)については報告済みといたします。
次、(8)について説明を求める。
- (8) 令和7年度一般会計補正予算について(滝川第一小学校空調設備改修工事)
(別紙資料に基づき説明する。)
- 横田主幹 説明が終わりました。
- 委員長 質疑ございますか。
- 高橋 1つ質問なのですが、1,000万円ぐらいかけてこの3つの室外機を移動するということなのですけれども……
- (何事か言う声あり)
- 高橋 この移設箇所に全部入るものなのでしょうか。
それから、この移設場所というのがちょうど音楽室の後ろくらいだと思うのですけれども、壁は耐えられるものなのかということをお伺いします。
- 横田主幹 設置箇所の写真については一部を抜粋しているもので、現状写真も3台ですが、冒頭説明したとおり18台のうち15台を設置する考えであります。屋根の落雪の影響のない壁というのにも限りがございますので、そちらのほうに15台分散して設置する形としておりまして、壁の強度については問題ないというふうに考えております。
- 委員長 ほかに質疑ございますか。
- (なしの声あり)
- 委員長 ないようでの、(8)については報告済みといたします。
次、(9)について説明を求める。
- (9) 公の施設の指定管理者の公募について

- 鈴木係長 (別紙資料に基づき説明する。)
委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。
(なしの声あり)
委員長 ないようですので、(9)については報告済みといたします。
所管入替えのため、暫時休憩いたします。
休憩 14:05
再開 14:07
委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
駅周辺整備部、(10)について説明を求めます。
(10) 駅周辺整備について
山下課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)
委員長 暫時休憩します。
休憩 14:08
再開 14:12
委員長 それでは、会議を再開いたします。
お願いします。
山下課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)
委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。
柴田 気になったのは、旧中央バスターミナルの取得協議の関係なのですが、こここの文面からいくと今後状況を見極めながら再度協議していくというふうに受け止められるのですが、現地、何回か私も訪れているのですけれども、雨漏り等が発生しているやに聞いておりますし、私自身も目にしております。スマイルビルも相当大変だということは先ほど写真を見ても分かったのですが、中央バスターミナルも本当に、今1階部分だけは使われておりますけれども、他の部分は使われていないのですよね。中は私も見ていないので、どうなっているか分からぬのですけれども、相当劣化が進んでいるのではないかと危惧しております。そうなると、これは状況を見ながら再度協議するということも大事なのですけれども、現実論として本当にあれが供用できるのか。1階部分のところも相当危険になってくるのではないかと私は思うものですから、中央バス側と協議を進めていかないと、言葉は悪いですけれども、共倒れになってしまふのではないかと感じるのですが、そのことについて市側としてはどう考えているのかお伺いしたいと思います。
加地部長 建物の老朽化云々ということで、雨漏りがされているのかという部分については、我々も中央バスさん側とともに、現地調査という形で入らせていただいております。屋上防水については、既に工事のほうはされているということで我々としても認識はしております。今雨漏りというのがJR側、中に入られた方は分かるかもしれませんけれども、全て廊下の造りになっていまして、ちょうど外壁を駐車場から見ますとクラックが入っていると。そこからのすが漏りについて中央バスさん側からの現地調査の聞き取りの中から発言として出てきていると。そこから躯体のほうを伝いながら室内に雨漏りが発生している可能性があるというふうにお聞きしております。そのほかの2階、3階について、今まで事務所として使われていた部分についても、現場に入って中の現地確認して

おりますけれども、その中では雨漏りの実態はないという状況です。建物的に聞きますと、63年の建物ということで、スマイルビルが61年、2年後に建物が出来ていて、民間会社としてテナントリーシングをかけながら不動産業をやっていたわけですから、正直申し上げて、まだまだ使える状態と。これから協議という形にしておりますけれども、1階のスクエアの部分、それと2階、3階の空きフロアの部分を中心バスさん側と取得協議を進めている間においてどこまで利活用ができるのか。それは、双方としてある意味どこまで貸せるのかという議論もあるかもしれません。柴田議員の心配されているところを加味すれば、そういう部分を共に協議をしていきながら、ただ単に建物を、言葉悪いですけれども、遊ばせているというか、空白でそこに置いているというだけのものではなくて、1階にはスクエアがあつて、観光としての窓口業務を行っているわけですから、それに付随するようなものになるのか、それともテナント業や不動産業、民間事業者として何らかの形の活用を考えているのか否か。これは、民間事業者としてもよく考えてもらわないといけないでしょうし、一方において滝川市として取得していきましょうということで先方さんにお願いしてきた経過もある中で、共にそこは考えてくださいと言われたときには、我々としても考えていかなければならぬと思っております。

柴 田

よく分かったのですけれども、多分、これ例えば2階、3階の部分が供用できるという前提で考えると、やはりできれば中央バスさんもそこをお貸しして利益を上げたいということだと思うのです、使えるのですから。そうなると、やはり市側としては、そういうところを利用していくことをしていかないと、空室のままにするということは、完全にそれは売り買いするから入らせていいのですよと見えてしまうのです。我々も市民からそういうふうな指摘を受けると答えようがないという部分もあるものですから、できればそういうものを市として本当に具体的に利活用していくというプランを出していただかないと、なかなか説明し切れないのではないかなと思うのですけれども、そちらとしてはどういうお考えですか。

加地部長

これは、実際に我々が利活用していきますよというようなことを明らかにすれば、双方としての協議をしていく中身ですから、中央バスさんとしては自分たちはそのまま貸せばいいのだというような話になっていくわけであつて、あくまでも我々としてはあの物件を取得して、その後駐車場にしていくという現状の中で協議を進めてきた中で、事業の一時停止がありました。一旦停止の中には取得協議は含めないという形で整理はしてきましたけれども、現状の情勢を踏まえると、スマイルビルの跡においてもどこまで整備ができるかという部分は否めない状況の中で、中央バスターミナルにおいても、市としてこういう活用をしてくからというプランを具体的に今すぐつくって、それをもって皆さんにお示しをしていくことがある意味双方の交渉事において得策なのか否かという部分も我々としては感じているところあります。はなから1棟お借りしますよというふうに言われば、それは中央バスさんとしてはありがたいことなのかもしれませんけれども、果たして本当にそういうことになるのか否か、それも共に中央バスさんとしても考えてもらわないといけないでしょうし、我々も共に考えていかないといけないというのが現状ということでご理解いただきたいと思います。

併せて言わせていただければ、一旦停止の部分について、それをどういう形で

再開をしていくかということがまだ手探り状態ですし、いつ再開をしてどういう形でやっていくかということがない中で、一旦停止の中から中央バスの部分の取得協議は除かれている部分はあるかもしれませんけれども、それについても先方さんにお話ををして、あくまでも一旦停止をしていることをご理解願いますということを協議として進めてきたということについて、先ほどご報告させていただいておりますので、交渉事ということも踏まえながらご理解いただければということでお願いいたします。

委員長

寄 谷

ほかに質疑ございますか。

2点確認なのですが、ここではホールについての取扱いがないのですが、文化ホールについては社会教育のほうの管轄ということでここに上がっていないのか、これが1点。

あと、今あった旧中央バスターミナルなのですけれども、今後利活用について予定している遊休フロアの面積というのはどれぐらいあるのか、分かれば教えてください。

加地部長

今2点ありましたけれども、2点目の面積については、後ほど答えさせていただきたいなと思います。

ホールの関係ということで、現実ホールの部分については、各団体含めていろいろとご議論いただいているということも理解しております。我々としては、あくまでも原案という形で、基本計画の原案でとどめている状態。とどめているといいますか、提唱している状態でありますから、それ以上の議論という部分においては駅周辺整備部としては一向にないというふうに理解をいただきたいと思います。

寄 谷

先ほど旧中央バスターミナルの問題ですが、白紙との違いがよく分からないのですが、白紙ではないということで、いわゆるここは、一旦停止ではない状態なのかなどうか。その絡みで、この遊休フロアの活用というのは積極的に話を進めていっていいものなのか。いろいろ駆け引きの中でどう活用していくかということを話し合われるのか、その辺の対応というか考え方を伺いたいのですけれども。

加地部長

お答えになるかどうかというところもありながらですけれども、極論からいいますと、先行して取得してしまうという手もあるのかもしれません。一旦停止から外れている状態ですから、先方さんと調うのであれば、そういう乱暴なやり方というか、そういうこともありますので、それは当然に予算を持っての話になりますので、議会の皆さんのご理解をいただかないといけないということの大前提是ありますけれども、我々所管部として進める手法として、そういうようなやり方もあるのですけれども、現物本家本元のものが一旦停止をしている中において、それはあくまでもできたとしてもそうすべきではないであろうということから、先方さんを含めてご理解をいただいたという中身になっております。

よって、一旦停止の期間中はどこまであるかも分かりませんけれども、あくまでもその物件については中央バスさんの所有物として管理をしていただくと。その間において、テナントリーシングをそのまま進めていただくということもあるでしょうし、駅前とはいえども、他の物件含めてそれほど市場性があつて借りる方がいらっしゃるのかどうかという問題もあると思います。そのときに、先方としてもあれだけの大きな物件について管理をしていくということになれ

ば、それ相当の費用もかかっていくわけですから、その部分について何とかしても借りられる部分がありませんかというような協力要請だととか、そういういった部分は今後あり得るだろうと。そういうときには、無視するわけではなくて、共にその部分についての可能性を考えていきましょうというようなことで進めていく必要性があるであろうと。これは、駅周辺整備事業としてスタートを切って進めていきましょうという中で、先方さんともそういった協議を進めてきたということにおいて協力を依頼してきた関係がありますから、それは一旦停止ですから、その後はもう止まっているので関係ありませんというような、ある意味信義則に反するような対応というのはいかがなものかという部分がありますので、そういう部分での協力体制は引き続き行っていく必要性があるということで我々としては協議を進めていきたいということで考えております。先ほどバスター・ミナルの遊休フロアの面積に対するご質問の答弁になりますが、まだ他人物なので、登記から類推する面積にはなりますが、おおむね1,000から1,200程度の平米数になります。現在旧バスター・ミナルの1階部分、観光国際スクエアが入居しているところがおおむね300ぐらいの大きさになります。遊休フロアについては、基本的に2階部分は全て今使われていないのと、3階部分も一番奥の60平米程度の会議室は観光国際スクエアと滝川市が借りている部分になっていて、それ以外の部分については全て空いているというような状況になっていますので、ワンフロアともうワンフロアの8割ぐらいが空いているというような状況になっています。

山下課長補佐

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

先ほどスクエアの中の防水というか、雨漏りの話あったのですけれども、防水工事終わってから、3階とかを観光協会でよく使っていますので、大きな雨漏りはありません。使える状況で使用しています。空調も今使えるような状況になっています。

それでは、ないようですので、(10)については報告済みといたします。

(11)について説明を求めます。

(11) 令和7年度一般会計補正予算について（旧スマイルビルアスベスト含有調査費及び鈴蘭通側流雪溝投雪業務委託料）

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、(11)については報告済みといたします。

所管及び報道各社については退室を願います。

2 第3回定例会以降の調査事項について

委員長

それでは、第3回定例会以降の調査事項については、別紙のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのようにいたします。

3 その他について

委員長

それでは、その他について、委員の皆さんから何かございますか。

(なしの声あり)

委員長

事務局は。

(なしの声あり)

委員長

それでは、私のほうから総務文教の視察の関係で、まず1点目、厚生常任委員会で関藤委員のほうから分かれて行くのもありではないかというお話があつたのですが、その分かれる、分かれないというのは常任委員会で話し合う内容ではなく、議運等に提出をして、そこで常任委員会の視察は分かれて視察に行くことを議運で諮って承認をして、それから下りてくるという形が本来の形ではないかなというふうに思います。したがって、今回の総務文教としては、まとまって視察に行こうというふうに考えております。

次に、視察の日程についてお諮りしたいのですが、10月15日水曜日から17日の金曜日、ここが第一希望で、もし日程的に合わなければ、10月20日から22日の月曜日から2泊3日ということで考えています。

高 橋

17日が室蘭で北海道女性議員協議会の集まりがあり、かぶつてしまうので、その週だと都合が悪いのですが。

委員長

17日にあるということで、それではここ最初の案を14日の火曜日から16日の木曜日までということで、1日前倒ししたいというふうに思います。

これは、なぜ2つ設定しているかというと、今みたいこともあるのでしょうかけれども、相手方もいますので、相手方が受けてくれる、受けてくれない、この部分もあるので、ばつと決め打ちで3日間にしてしまうと、断られてしまうと1か所しか行けないとか、そういうことも出てきますので、取りあえず皆さん、14日から16日と20日から22日、ここは予定を仮押さえしておいてください。次に、視察の場所、研修内容ですが、福井委員のほうから福生市の防災食育センターというご提案があります。高橋委員のほうからは、江東区の都立江東特別支援学校ということで、支援学校の視察と。関藤委員のほうからは、東京都の教育委員会、特に小中学校の英語教育ですね。この辺と地域特性違うので、やっぱり市立の中学校、小学校あるところでどういう英語教育をやっているのかと、そういうところも行ってということで、併せて私のほうから、先回も言いましたが、國學院大学の本学と、それから横浜のたまプラーザキャンパス、こここの視察研修ということで、これで日程と経路、あとホテル等も組みたいというふうに思っています。

これ以外に何かご意見ありますか、どこ行きたいとか。

(何事か言う声あり)

委員長

分かりました。

では、こちらのほうで調整をして、視察に行ければ……

また、ある程度煮詰まった段階で皆さんには報告をいたします。

これ以降は、正副委員長に一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

ありがとうございます。

4 次回委員会の日程について

委員長

それでは、次回委員会の日程につきましては、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で第25回総務文教常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 14:56

令和7年8月15日

滝川市議会議長 山 本 正 信 様

滝川市長

前 田 康 吉

滝川市教育委員会教育長

田 中 嘉 樹

総務文教常任委員会への説明員の出席について

令和7年7月18日付け滝議第46号にて通知がありました第25回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	和 田 英 昭
総務部総務課長	須 藤 公 夫
総務部総務課長補佐	鎌 塚 芳 奈
総務部総務課主任主事	奥 村 亮
総務部総務課デジタル推進室長	安 田 健 二
総務部総務課デジタル推進室係長	宮 本 季 政
総務部総務課人材育成推進室長	常 盤 彰 彦
総務部防災危機対策課長	平 川 泰 之
総務部防災危機対策課長補佐	池 田 貴 大
総務部財政課長	岡 崎 卓 哉
総務部財政課長補佐	高 嶋 秀 治
総務部財政課係長	林 美 穂
総務部財政課主任主事	木 地 勇 貴
市民生活部長	横 山 浩 丈
市民生活部くらし支援課長	田 上 智 章
市民生活部くらし支援課長補佐	種 田 佳 宏
市民生活部くらし支援課係長	米 内 健 二
市民生活部くらし支援課主任主事	上 本 匡 史
駅周辺整備部長	加 地 幸 治
駅周辺整備部駅周辺整備課長補佐	山 下 亮 輔
駅周辺整備部駅周辺整備課主任主事	小 林 達 弥
駅周辺整備部駅周辺整備課主任級主事	小 諸 将 司

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	諫 佐 孝
教育部指導参事	福 田 善 之
教育部教育総務課長	伊 吹 竜 也
教育部教育総務課長補佐	湯 澤 美由紀
教育部教育総務課主査	伊 東 一 樹
教育部教育総務課主査	大 井 勇 輝
教育部教育総務課主任級主事	中 谷 優 希
教育部学校運営課長	土 橋 祐 二
教育部学校運営課主幹	横 田 和 典
教育部学校運営課長補佐	壽 永 美 和
教育部滝川西高等学校事務局事務長	青 木 康 男
教育部滝川西高等学校事務局事務次長	小 谷 友 宏
教育部社会教育課主幹	鎌 塚 誠
教育部社会教育課係長	鈴 木 博 之

(総務部総務課法制文書係)

第25回 総務文教常任委員会

日 時 令和7年8月20日(水)
午後1時30分
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 所管からの報告事項について (◎印は議案関連)

《総務部》

- ◎ (1) 滝川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について (資料) 総務課
- ◎ (2) 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について (資料) 総務課
- ◎ (3) 滝川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について (資料) 総務課
- ◎ (4) 財政健全化指標について (資料) 財政課

《市民生活部》

- (5) 滝川市災害廃棄物処理計画（案）について (資料) くらし支援課

《教育部》

- (6) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価について (資料) 教育総務課
- ◎ (7) 令和7年度一般会計補正予算について（小・中・高等学校の楽器の整備） (資料) 学校運営課
（資料） 滝川西高等学校事務局
- ◎ (8) 令和7年度一般会計補正予算について（滝川第一小学校空調設備改修工事） (資料) 学校運営課
- (9) 公の施設の指定管理者の公募について (資料) 社会教育課

《駅周辺整備部》

- (10) 駅周辺整備について (資料) 駅周辺整備課
- ◎ (11) 令和7年度一般会計補正予算について（旧スマイルビルアスベスト含有調査費及び鈴蘭通側流雪溝投雪業務委託料） (資料) 駅周辺整備課

(終了後、所管及び報道各社の退室)

2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会